

とちぎ元気フォーラム in 下野

県政の課題などについて、県民の皆さんと知事が直接話し合うフォーラムを開催します。

●申し込み・問い合わせ

栃木県広報課
 (〒320-8501※住所記入不要)
 TEL 028-623-2158
 FAX 028-623-2160
 E-mail:kocho@pref.tochigi.lg.jp

- 期 日 12月11日(土)
午後1時30分～(2時間程度を予定)
- 場 所 下野市南河内公民館
(下野市田中681-1)
- 応募資格 県内に在住・通勤・通学している方
- 定 員 約100名
- 応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号、性別、職業(学校名)を明記の上、はがき、FAX、Eメールで応募願います。(応募多数の場合は抽選)
- 応募締切 11月26日(金)当日消印有効
- その他 乳幼児のための託児室(無料)を設置しますので、ご希望の方はその旨を記載願います。

納税は口座振替で

市税等の口座振替納付は手数料が不要で、納税に向く必要や納め忘れの心配がありません。安全・便利・確実な、口座振替をぜひご利用ください。

口座振替 ができる 税金等	個人市県民税(普通徴収) 固定資産税・都市計画税 軽自動車税 国民健康保険税(普通徴収) 介護保険料(普通徴収) 後期高齢者医療保険料(普通徴収)
取扱い 金融機関	足利銀行、栃木銀行、ゆうちょ銀行、足利小山信用金庫、宇都宮農業協同組合、小山農業協同組合、三井住友銀行 ※三井住友銀行からの介護保険料・後期高齢者医療保険料の口座振替はお取り扱いしていません。

口座振替の手続きの方法

上記の取扱い金融機関の窓口で、預・貯金通帳とその通帳の届出印を持参のうえ、「下野市税等口座振替依頼書」(市内の金融機関は窓口備付)に必要な事項を記入、押印してお申し込みください。

【ご注意】

- ・納期限の過ぎた市税等は口座振替の取扱いができません。
- ・申し込みされた市税等の税目については、翌年度以降も口座振替となります。

確認してください!

口座振替をお申し込みされても、残高不足で口座から引き落としができない場合があります。

納期限に引き落とされますので、残高のご確認をお願いいたします。

コンビニ納付もできます

市では、平成22年4月から、これまでの取扱窓口(金融機関等や市役所)に加えて、市税等がコンビニエンスストアでも納付できるようになりました。

コンビニエンスストアで納付できる納付書にはバーコードが印刷されており、納期限内であれば曜日や時刻に関係なく、全国のコンビニエンスストアで納付することができます。

ただし、納期限が過ぎたもの、バーコードが印刷されていないものはコンビニ納付ができませんので、金融機関等で納税をしてください。



問い合わせ先

税務課
 収納グループ
 ☎ 40-5554